

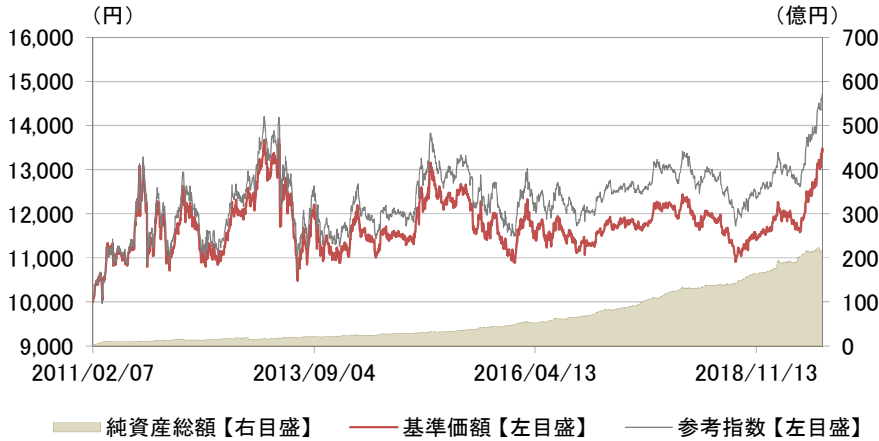
三菱UFJ 純金ファンド
〈愛称:ファインゴールド〉

月次レポート

2019年
08月30日現在

追加型投信/国内/その他資産(商品)

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・参考指数は、東京商品取引所における金1グラム当たりの先物価格をもとに現在価値として三菱UFJ信託銀行が算出した理論価格です。
- ・参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
- ・詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・参考指数は、設定日を10,000として指数化しています。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	4.9%	15.2%	11.5%	20.0%	16.4%	34.0%
参考指数	4.8%	15.6%	11.5%	21.8%	20.1%	46.5%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	13,401円
前月末比	+620円
純資産総額	217.98億円

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

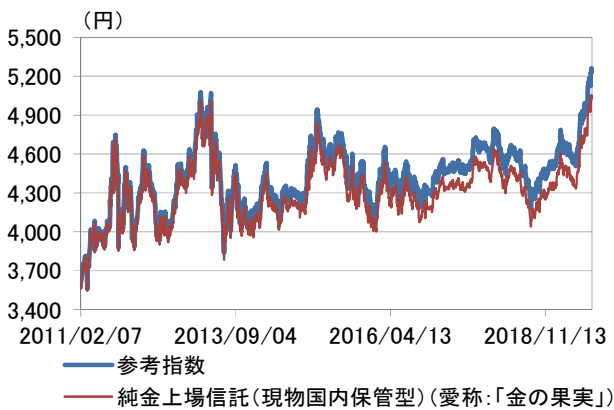
決算期	決算日	分配金
第8期	2019/01/21	0円
第7期	2018/01/22	0円
第6期	2017/01/20	0円
第5期	2016/01/20	0円
第4期	2015/01/20	0円
第3期	2014/01/20	0円
設定来累計		0円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 資産構成

	比率
ETF	100.0%
コールローン他	0.0%

■【参考】当ファンドの参考指数と純金上場信託(現物国内保管型)(愛称:「金の果実」)の価格推移



出所: Bloomberg

- ・当ファンドの参考指数の推移と主要投資対象である純金上場信託(現物国内保管型)(愛称:「金の果実」)の東京証券取引所における日々の価格(終値)の推移です。

金の店頭小売価格や海外公表価格との違いについて
当参考指数(指標価格)は、東京商品取引所における金1グラム当たりの先物価格をもとに現在価値として三菱UFJ信託銀行が算出した理論価格であり、日本における金の店頭小売・買取価格や海外で公表される取引価格とは異なります。

- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。
- ・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。
- ・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 純金ファンド
〈愛称:ファインゴールド〉

月次レポート

 2019年
 08月30日現在

追加型投信／国内／その他資産(商品)

■運用担当者コメント
【円高進行も、金価格の上昇幅大きく、基準価額は上昇】

参考指数は7月31日の4,997円から8月30日の5,235円へと上昇しました。Bloombergのデータによれば、1トロイオンス(約31.1g)当たりのロンドン市場における金価格(「LBMA金価格(午前)」)は、7月31日午前の1,430.55米ドルから8月30日午前の1,526.55米ドルへと上昇しました。米中貿易摩擦激化懸念に加え、核保有国であるインドとパキスタンの対立エスカレート、香港デモ拡大と中国介入への警戒感、アルゼンチンのデフォルト懸念など、安全資産とされる金の買い材料が相次ぎました。また、世界経済の鈍化懸念を背景に、米10年債利回りは低下傾向が鮮明となったことから、金利のつかない金の先高観が強く意識される展開となりました。金価格は月を通じて上昇しました。為替市場では、7月31日の1米ドル=108.59円から8月30日の1米ドル=106.37円へと、月末時点の比較では円高となりました。(三菱UFJ信託銀行が公表している15:30時点の仲値による。)当ファンドの投資対象である純金上場信託「金の果実」の取引所終値は7月31日の4,795円から8月30日の5,030円と4.9%上昇し、当ファンドの基準価額は4.9%の上昇となりました。「金の果実」と当ファンドの騰落率の差分は、当ファンドにおいて一定のキャッシュを保有していることや取引コスト等によるものです。(運用担当者:日笠)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

・参考指数(指標価格)は、東京商品取引所における金1グラムあたりの先物価格をもとに現在価値として三菱UFJ信託銀行が算出した理論価格であり、日本における金の店頭小売・買取価格や海外で公表される取引価格とは異なります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 純金ファンド (愛称: ファインゴールド)

追加型投信 / 国内 / その他資産(商品)

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

わが国の取引所における金価格の値動きをとらえることをめざします。

■ファンドの特色

- ・「純金上場信託(現物国内保管型)」(愛称:「金の果実」)を主要投資対象とします。
- ・純金上場信託(現物国内保管型)(愛称:「金の果実」)への投資比率は原則として高位を維持します。
- ・純金上場信託(現物国内保管型)(愛称:「金の果実」)は国内に保管される金の現物を裏付け資産としており、わが国の取引所における金価格を反映します。わが国の取引所における金価格とは、東京商品取引所における金1グラムあたりの先物価格をもとに現在価値として算出した理論価格をいい、ファンドの参考指標です。
- ・純金上場信託(現物国内保管型)(愛称:「金の果実」)とは、三菱商事が信託委託者として拠出した金の現物を、信託受託者である三菱UFJ信託銀行が信託財産として国内に保管した上で、当該信託財産を裏付けとして発行された受益証券発行信託の受益権を、2010年7月に東京証券取引所に上場したETF(上場信託)です。指標価格は東京商品取引所における金1グラムあたりの先物価格をもとに現在価値として三菱UFJ信託銀行が算出した理論価格を使用しています。

■分配方針

- ・年1回の決算時(1月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、特定の上場有価証券(「純金上場信託(現物国内保管型)」(愛称:「金の果実」)をいいます。)への投資に係るリスクを伴いますが、複数銘柄に分散する場合に比べ、分散投資効果が得られないことから、当該上場有価証券が受けるリスクの影響をほぼ直接に受けます。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	一般に、金地金の指標価格は金の需給関係や為替、金利の変動など様々な要因により大きく変動します。また、組入上場有価証券は金地金の指標価格の変動等の影響を受けて変動します。このため、ファンドはその影響を受け、組入上場有価証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	ファンドは外貨建資産への投資は行いませんが、当該上場有価証券の裏付けとなる金地金の指標価格は一般的に為替相場の変動の影響を受けます。また、為替ヘッジは行いません。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、ファンドが組み入れている上場有価証券は、一般的に株式と比べ取引規模が小さく、取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。
信用リスク	ファンドは、実質的に金地金のみを保有するため、信用リスクが基本的にありません。ただし、一部余資運用があり、信用リスクはその影響を受けますので、基準価額の変動要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 純金ファンド

〈愛称: ファインゴールド〉

追加型投信 / 国内 / その他資産 (商品)

投資リスク

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
 - ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドから金地金へ交換することはできません。また、ファンドで直接金地金を保有することはありません。
 - ・ファンドの組入上場有価証券の市場価格と金地金の指標価格は、組入上場有価証券における信託報酬等のコスト負担等により一致した推移となることをお約束するものではなく、ファンドにおいても信託報酬等のコスト負担等により基準価額が指標価格と一致した推移となることをお約束するものではありません。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 / 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位 / 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象とするETFの売買停止等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2011年2月7日設定)
繰上償還	投資対象とするETFが、上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合には、繰上償還となります。なお、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。
決算日	毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 純金ファンド (愛称: ファインゴールド)

追加型投信/国内/その他資産(商品)

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入価額に対して、**上限1.08%(税抜1%)**(販売会社が定めます)
 購入時手数料 ※消費税率が10%となった場合は、**上限1.1%(税抜1%)**となります。
 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

当該ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率0.54%(税抜 年率0.5%) をかけた額 ※消費税率が10%となった場合は、 年率0.55%(税抜 年率0.5%) となります。
運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とするETFの純資産総額に対して 年率0.432%(税抜 年率0.4%) ※消費税率が10%となった場合は、 年率0.44%(税抜 年率0.4%) となります。
実質的な負担	当該ファンドの純資産総額に対して 年率0.972%程度(税抜 年率0.9%程度) ※消費税率が10%となった場合は、 年率0.99%程度(税抜 年率0.9%程度) となります。 ※投資対象とするETFの信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。(2019年1月末現在) ※上記料率は今後変更となる場合があります。
その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
 なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 <ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>
 加入協会: 一般社団法人 投資信託協会 <お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034
 一般社団法人 日本投資顧問業協会 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 三菱UFJ 純金ファンド

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
池田泉州IT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
十六IT証券株式会社(ラップ専用)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社栃木銀行(インターネット専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社名古屋銀行(インターネット専用)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
ほくほくIT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社三重銀行(インターネット専用)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○